

# 半 期 報 告 書

(第7期中) 自 平成17年7月1日  
至 平成17年12月31日

株式会社マクロミル

東京都港区港南二丁目16番1号

(941659)

第7期中(自平成17年7月1日 至平成17年12月31日)

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成18年3月17日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社マクロミル

# 目 次

	頁
第7期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【業績等の概要】 .....	5
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	7
3 【対処すべき課題】 .....	7
4 【経営上の重要な契約等】 .....	8
5 【研究開発活動】 .....	8
第3 【設備の状況】 .....	9
1 【主要な設備の状況】 .....	9
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	9
第4 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【株価の推移】 .....	17
3 【役員の状況】 .....	17
第5 【経理の状況】 .....	18
1 【中間連結財務諸表等】 .....	19
2 【中間財務諸表等】 .....	31
第6 【提出会社の参考情報】 .....	46
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	47
中間監査報告書	
当中間連結会計期間 .....	49
前中間会計期間 .....	51
当中間会計期間 .....	53

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成18年3月17日

**【中間会計期間】** 第7期中(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)

**【会社名】** 株式会社マクロミル

**【英訳名】** MACROMILL, INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長CEO 杉本哲哉

**【本店の所在の場所】** 東京都港区港南二丁目16番1号

**【電話番号】** 03(6716)0700(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役CFO 岡本伊久男

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区港南二丁目16番1号

**【電話番号】** 03(6716)0700(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役CFO 岡本伊久男

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自 平成15年 7月1日 至 平成15年 12月31日	自 平成16年 7月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 7月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成15年 7月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成16年 7月1日 至 平成17年 6月30日
売上高 (千円)			2,497,355		
経常利益 (千円)			839,629		
中間(当期)純利益 (千円)			471,734		
純資産額 (千円)			3,348,789		
総資産額 (千円)			4,480,817		
1株当たり純資産額 (円)			26,757.56		
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)			3,809.67		
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			3,662.69		
自己資本比率 (%)			74.7		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			373,071		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			671,570		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			116,327		
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)			2,079,595		
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)			152 (11)		

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第7期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自 平成15年 7月1日 至 平成15年 12月31日	自 平成16年 7月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 7月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成15年 7月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成16年 7月1日 至 平成17年 6月30日
売上高 (千円)	882,691	1,656,352	2,177,087	2,077,219	3,613,090
経常利益 (千円)	270,612	557,146	813,961	614,772	1,259,849
中間(当期)純利益 (千円)	165,325	332,373	481,260	365,183	749,060
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	317,500	870,661	892,102	838,687	875,807
発行済株式総数 (株)	17,440	61,228	125,153	58,770	123,216
純資産額 (千円)	677,249	2,568,404	3,358,314	2,176,295	2,995,382
総資産額 (千円)	1,153,228	3,228,809	4,210,845	2,710,173	3,902,388
1株当たり純資産額 (円)	38,833.14	41,948.20	26,833.67	37,030.72	24,310.01
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	9,479.65	5,522.53	3,886.60	6,636.89	6,162.34
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)		5,140.80	3,736.64	6,310.91	5,807.45
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)					1,200.00
自己資本比率 (%)	58.7	79.5	79.8	80.3	76.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	150,168	240,378		418,893	879,170
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	67,791	26,094		387,582	49,473
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	100,000	59,572		1,299,187	69,864
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	444,492	1,866,469		1,592,613	2,492,175
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	62 (10)	99 (11)	134 (10)	90 (9)	120 (24)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、第6期以前は関連会社がないため記載しておりません。第7期中の持分法を適用した場合の投資利益については、中間連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3 1株当たり中間(当期)純利益については、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

4 第5期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、ストックオプション制度導入(または新株引受権付社債発行)に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

5 当社は、平成15年7月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年8月22日付で普通株式1株を2株に、また平成16年2月17日開催の取締役会決議に基づき、平成16年5月20日付で普通株式1株を3株に、平成16年9月30日開催の取締役会決議に基づき、平成17年2月18日付で普通株式1株を2株にそれぞれ分割しております。なお、第5期中、第5期および第6期中の1株当たり中間(当期)純利益は、それぞれ期首に分割が行われたものとして計算しております。

6 第6期の1株当たり配当額1,200円には、東証一部上場記念配当600円を含んでおります。

7 第7期中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、第7期中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末残高は記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社2社（連結子会社1社、非連結子会社1社）により構成されております。当社および子会社は、市場調査を主として行っております。

当社は平成17年7月19日付で、株式会社イー・アイ・ピーの発行済株式総数の56.4%を取得し、連結子会社としたため、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しております。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)イー・アイ・ピー	東京都千代田区	500,625	ネット リサーチ事業	56.4	調査委託 役員の兼務...当社役 員1人、当社従業員 2人

(注) (株)イー・アイ・ピーは特定子会社に該当しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成17年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ネットリサーチ事業	152(11)
合計	152(11)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成17年12月31日現在

従業員数(人)	134(10)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2 事業規模の拡大に伴う採用等により、従業員数が当中間会計期間において14名増加しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

当中間連結会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）は、連結初年度ですので、前年同期との対比は行っておりません。

#### (1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、高水準で推移する企業収益や設備投資の増加、個人消費の持ち直しや雇用情勢の改善を背景に、穏やかな景気回復が続いておりますが、一方で原油価格の高騰や不安定な世界情勢などが与える影響等についても引き続き留意する必要がある状況が続いております。

インターネットを取り巻く環境は、インターネットに接続するパソコンが個人へ普及したことにより、インターネット利用者数が全人口比62.2%、対世帯比157.8%を超え（平成16年12月末現在7,948万件：総務省「情報通信主要データ」による）、ブロードバンド契約数も堅調な伸びをしており（平成17年9月末現在2,143万件：総務省「情報通信主要データ」による）、好調を維持しております。

ネットリサーチ市場については、これらのインターネットの普及、技術革新等による好環境に支えられた他、ネットリサーチ自体の認知度向上、調査手法としての信頼感向上などの影響を受け、拡大傾向が続いております。

かかる状況の中、ネットリサーチ業界では競合他社も営業力、サービス力を強化してきており、競合状況は激化してきております。これに対し、当社グループでは新規顧客の開拓および既存顧客の取引拡大に注力することで、売上高および市場シェアの拡大に努めるとともに、継続的な業務効率の改善による利益率の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は2,497百万円、経常利益は839百万円、中間純利益は471百万円となりました。

サービス別の売上高について、以下のとおりであります。

#### 自動調査サービス

自動調査サービスは、当社が独自開発したA・I・R・Sを利用するサービスであり、当社の主力サービスとなっております。当サービスは、開発から時間が経つにつれ機能的な競合優位性は低下しており、当初予想に比べると売上高の成長は鈍化しておりますが、サンプル数・質問数の多い大型調査の受注が増加し、案件単価が堅調に推移した結果、当サービスの売上高は1,424百万円となりました。

#### 集計サービス

集計サービスについては、当社が顧客に無償で提供している簡易集計ソフト「Quick-CROSS」が順調に普及しており、単純なクロス集計サービスに対する受注は減少しておりますが、調査に対する見識、経験等が豊富な顧客からのより複雑で高度な集計サービスの受注が増加したため、受注単価は堅調に推移し、当サービスの売上高は136百万円となりました。

#### 分析サービス

分析サービスについては、営業ツールを拡充するとともに提案型営業を推進し、調査の後工程であるレポート作成だけでなく、前工程で行われる調査票設計の販売にも注力してまいりました。また、定点調査に対する分析レポートの受注も増加した結果、当サービスの売上高は171百万円となりました。

#### カスタマイズリサーチサービス

カスタマイズリサーチサービスについては、A・I・R・Sでは十分に対応できない個別性の高いサービスを提供しております。消費財メーカ、サービス業等の事業会社へネットリサーチの販売を強化してゆく上で、従来型の調査手法（電話調査、郵送調査、訪問調査、街頭調査など）からネットリサーチへのシフトに際しては、顧客からより高度で複雑な調査手法を要求されることが想定されたため、当社としても顧客ニーズに十分に答え得る販売体制と受注体制を整備してまいりました。その結果、当サービスの需要は引き続き好調を維持し、売上高は364百万円となりました。



#### グローバルリサーチサービス

グローバルリサーチサービスについては、商品やサービスのグローバル化への対応を企図して平成17年2月よりサービスを開始しました。また、平成17年7月より株式会社エー・アイ・ピーを連結子会社とし、当社グループとして顧客の潜在的な需要および顧客ニーズに合わせた効果的な販売戦略を実施してまいりました。その結果、当サービスの売上高は223百万円となりました。

#### モバイルリサーチサービス

モバイルリサーチサービスについては、携帯電話を利用して、消費活動直後のリアルな生活者心理を調査するサービスを提供しております。当サービスについては、当初はパソコンを利用したネットリサーチと比較して市場の形成が遅れておりましたが、顧客に対するサービスの浸透が進んだ結果、当サービスの売上高は32百万円となりました。

#### その他サービス

その他サービスは、主に当社の連結子会社である株式会社エー・アイ・ピーが提供しているWEBマーケティングシステムの開発等によるものであります。

新サービスや新商品のキャンペーンなどにWEBや携帯電話を活用する企業が増えており、効果的な販売促進又は広告宣伝のためのシステム開発、ホスティングサービスの提供の他、顧客管理やメール配信などWEBマーケティングに必要な諸機能を盛り込んだアプリケーションをASPで提供しております。その結果、当サービスの売上高は144百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による収入373百万円がありましたが、投資活動による支出671百万円および財務活動による支出116百万円がありました結果、412百万円減少し、中間期末残高は2,079百万円となりました。

また、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は、373百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額440百万円および売上債権の増加156百万円の減少要因がありましたが、税金等調整前中間純利益839百万円の増加要因があったことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、671百万円となりました。これは主に、新規連結子会社株式の取得495百万円、新自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）等への投資として有形固定資産の取得102百万円、およびソフトウェアの取得65百万円の減少要因があったことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は、116百万円となりました。これはストックオプションの権利行使に伴う株式の発行29百万円の増加要因がありましたが、配当金の支払145百万円の減少要因があったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (2) 受注実績

当社グループでは、概ね受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

サービス名	当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)
自動調査	1,424,802
集計	136,104
分析	171,195
カスタマイズリサーチ	364,512
グローバルリサーチ	223,921
モバイルリサーチ	32,167
その他	144,651
合計	2,497,355

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当中間連結会計期間は「生産、受注及び販売の状況」を連結ベースで作成する初年度であるため、前年同期との比較は行っておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当社グループは以下の項目に対処すべき課題と捉え、今後ともネットリサーチ市場の拡大によるビジネスチャンスを確実に当社グループの成長へつなげてゆきます。

### システム機能の競合優位性の確保

当社の強みであるA・I・R・Sも、開発から時間が経つにつれ機能的な競合優位性は低下しており、自動調査サービスの売上高の成長は鈍化しております。当社では、早期に次世代A・I・R・Sをリリースすることで、システム機能の競合優位性を回復し、自動調査サービスの売上高拡大をはかってゆく所存です。

### サービスバリエーションの拡充および顧客サポートの強化

ネットリサーチの普及や従来型調査からネットリサーチへのシフトが進むにつれ、ネットリサーチに対する顧客のニーズも多様化、高度化してきております。当社グループでは競合他社に対する競合優位性を明確に維持するため、サービスバリエーションの拡充およびクオリティの向上、営業およびリサーチスタッフによる顧客サポートの強化を推し進めてまいります。

### 個人情報保護に対する取り組み

個人情報保護法が平成15年5月30日付で公布、平成17年4月1日から施行されるなど、個人情報保護に対する社会的関心が高まる中、今後個人情報の管理に対する法規制がさらに厳しくなる可能性があります。当社では、かかる環境の変化に対応するため、平成16年1月に財団法人日本情報処理開発協会が運営するプライバシーマークを取得し、個人情報の取扱いに関わる社内規程の整備、定期的な従業員教育の実施、個人情報取扱い状況の内部監査等を実施するとともに、従業員個々のパソコンへの生体認証技術の導入、社内データベースへのアクセスログの記録、システムのセキュリティ強化等を通じて、個人情報管理体制の強化に努めております。

#### 有効モニタ（注１）の増加と質の向上

平成17年12月31日現在、有効モニタ数は38万人と募集開始以来増加してきております。しかしながら、今後さらに複雑化するであろう調査内容に対応するため、現在会員数が少ない若年層、高齢者層を拡充するなど、継続的にモニタの増加をはかる必要があります。また、モニタの質の向上も会員数の増加と同様、重要な課題として捉えております。クライアントからの信頼感向上および競合他社との差別化を明確にはかるために、モニタポイント制度（注２）を導入し、モニタのモチベーション維持に努めるとともに、モニタポリシーの確立、他社との提携によるモニタ募集、モニタのメンテナンス、モニタ・コミュニケーションの活性化、不良モニタ（注３）の排除など様々な施策を検討・実施しておりますが、さらに精度の高いモニタ管理の実現を目指しております。

#### （注１）有効モニタ

アンケートの依頼メールが正しく届かない不正な電子メールアドレス登録者や不良モニタを除外したモニタ。

#### （注２）モニタポイント制度

アンケートへの協力に応じてくれたモニタに対してポイントを付与し、一定のポイントが貯まった時点で金券等に交換できる制度。このモニタポイントは、当社にとってはコストに相当するものがありますが、一定額に達した段階ですべてのモニタがポイント交換を要求するわけではなく、交換せずにそのままポイントを貯めるモニタもおります。そのため当社では、『モニタポイント引当金』を計上し、将来交換される見込額を引き当てております。

#### （注３）不良モニタ

アンケートに対し著しく矛盾した回答をするモニタや意図的に回収データの精度を歪める回答をするモニタ。

#### 人材の確保と有効活用

品質の高いサービスを大量に提供し続けるために、当社グループでは優秀な人材を積極的に採用しておりますが、一方で従業員数の増加は人件費を押し上げ、経営を圧迫する要素にもなり得ます。したがって、事業規模の拡大、成長スピードに合わせた適正な人数で最大の効果をあげるべく、当社グループでは綿密な人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現および人事制度の刷新等に取り組んでおります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、提出会社の前事業年度末に計画した重要な設備の新設、拡充についての変更は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都港区)	新自動インター ネットリサーチ システム (A・I・R・S)	514,500	171,978	自己資金	平成17年 1月	平成18年 3月	顧客への サービス向上

##### (2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却の予定時期	除却による減少能力
提出会社	本社 (東京都港区)	自動インターネット リサーチシステム (A・I・R・S)	42,055	平成18年3月	

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	418,560
計	418,560

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年3月17日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	125,153	125,189	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	125,153	125,189	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年3月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の内容

(平成13年9月25日 定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,874	1,874
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,542	13,542
新株予約権の行使期間	自 平成13年9月25日 至 平成23年9月24日	自 平成13年9月25日 至 平成23年9月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 13,542円 資本組入額 13,542円	発行価格 13,542円 資本組入額 13,542円
新株予約権の行使の条件	(注) 3, 4	(注) 3, 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が新株予約権付与後、株式分割等および当該発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株引受権付与契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

4 (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

- i 懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
- ii 当社を退職した場合
- iii 死亡した場合

(2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。

(3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるところによります。

5 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。

② 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容

(平成14年6月26日 臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	180	180
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180	180
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,542	13,542
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月28日 至 平成19年6月27日	自 平成16年6月28日 至 平成19年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 13,542円 資本組入額 6,771円	発行価格 13,542円 資本組入額 6,771円
新株予約権の行使の条件	(注) 4, 5	(注) 4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6

(注) 1 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

3 当社が新株予約権付与後、当該行使価額を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

5 (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

- i 懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
- ii 当社を退職した場合
- iii 死亡した場合

(2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。

(3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権契約書」に定めるところによります。

6 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。

(平成14年 9 月 25 日 定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 2 月 28 日)
新株予約権の数(個)	660	660
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	660	660
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,542	13,542
新株予約権の行使期間	自 平成16年10月1日 至 平成19年9月30日	自 平成16年10月1日 至 平成19年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 13,542円 資本組入額 6,771円	発行価格 13,542円 資本組入額 6,771円
新株予約権の行使の条件	(注) 4, 5	(注) 4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6

(注) 1 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

3 当社が新株予約権付与後、当該行使価額を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

5 (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

- i 懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
- ii 当社を退職した場合
- iii 死亡した場合

(2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。

(3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権契約書」に定めるところによります。

6 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。



(平成15年 9 月 25 日 定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 2 月 28 日)
新株予約権の数(個)	719	683
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	719	683
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	20,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月 1 日 至 平成20年10月31日	自 平成17年11月 1 日 至 平成20年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 20,000円 資本組入額 10,000円	発行価格 20,000円 資本組入額 10,000円
新株予約権の行使の条件	(注) 4, 5	(注) 4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6

(注) 1 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

3 当社が新株予約権付与後、当該行使価額を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

5 (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

- i 懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
- ii 当社を退職した場合
- iii 死亡した場合

(2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。

(3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権契約書」に定めるところによります。

6 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。

7 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(平成16年9月29日 定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	580	580
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,160	1,160
新株予約権の行使時の払込金額(円)	346,605	346,605
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月1日 至 平成26年9月28日	自 平成18年10月1日 至 平成26年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 346,605円 資本組入額 173,303円	発行価格 346,605円 資本組入額 173,303円
新株予約権の行使の条件	(注) 4, 5	(注) 4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6

(注) 1 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当社が新株予約権付与後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

5 (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

- i 懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
- ii 当社を退職した場合
- iii 死亡した場合

(2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。

(3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権契約書」に定めるところによります。

6 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。

7 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年7月1日～ 平成17年12月31日 (注)	1,937	125,153	16,295	892,102	13,235	951,022

(注) 1 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。

2 平成18年1月1日から平成18年2月28日までの間に、新株予約権（ストックオプション）の権利行使により、発行済株式数が36株、資本金が360千円、および資本準備金が360千円増加しております。

## (4) 【大株主の状況】

平成17年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
杉本 哲哉	神奈川県横浜市中区山手町61-4	19,036	15.21
トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区渋谷3-25-18	16,211	12.95
柴田 聡	東京都目黒区東山2-5-12 アパートメント東山310号	12,708	10.15
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,188	4.15
福羽 泰紀	東京都大田区中馬込3-12-1-407	3,548	2.83
岡本 伊久男	神奈川県横浜市神奈川区栄町10-35 ザ・ヨコハマタワーズE2406	3,028	2.42
ビーエヌピー パリバ セキュ リティーズ サービス ロンド ン/ジャスデック/ユーケー レ ジデント (香港上海銀行 東京支店)	10 HAREWOOD AVENUE NW1 6AA LONDON (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,000	2.40
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	2,727	2.18
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,376	1.90
中崎 祐史	東京都世田谷区上祖師谷4-11-20	1,982	1.58
計	—	69,804	55.77

## (5) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成17年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 125, 153	125, 153	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	125, 153	—	—
総株主の議決権	—	125, 153	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権2個)含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成17年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	541,000	579,000	547,000	510,000	496,000	468,000
最低(円)	505,000	518,000	478,000	470,000	412,000	392,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年7月1日から平成17年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当中間連結会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)は、初めて中間連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については前中間連結会計期間及び前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成16年7月1日から平成16年12月31日まで)及び当中間会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金		2,079,595	
2 受取手形及び売掛金		1,042,962	
3 繰延税金資産		143,322	
4 その他		84,326	
貸倒引当金		1,841	
流動資産合計		3,348,365	74.7
固定資産			
1 有形固定資産	1		
(1) 建物及び構築物		40,224	
(2) 工具、器具及び備品		53,335	
(3) 建設仮勘定		95,941	189,501
2 無形固定資産			
(1) 連結調整勘定		490,308	
(2) その他		138,849	629,158
3 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券		189,323	
(2) その他		124,469	313,792
固定資産合計		1,132,451	25.3
資産合計		4,480,817	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成17年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比(%)
(負債の部)				
流動負債				
1	未払金		241,090	
2	未払法人税等		350,060	
3	モニタポイント引当金		240,832	
4	その他		59,401	
	流動負債合計		891,385	19.9
	負債合計		891,385	19.9
(少数株主持分)				
	少数株主持分		240,642	5.4
(資本の部)				
	資本金		892,102	19.9
	資本剰余金		951,022	21.2
	利益剰余金		1,505,663	33.6
	資本合計		3,348,789	74.7
	負債、少数株主持分 及び資本合計		4,480,817	100.0

② 【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比(%)
I 売上高			2,497,355	100.0
II 売上原価			1,000,081	40.1
売上総利益			1,497,273	59.9
III 販売費及び一般管理費	※1		668,852	26.8
営業利益			828,420	33.1
IV 営業外収益				
1 受取利息		3,566		
2 為替差益		2,162		
3 還付加算金		4,865		
4 その他		3,109	13,705	0.6
V 営業外費用				
1 支払利息		413		
2 売上債権譲渡損		1,763		
3 その他		319	2,495	0.1
経常利益			839,629	33.6
VI 特別損失				
1 固定資産除却損	※2	311	311	0.0
税金等調整前中間純利益			839,318	33.6
法人税、住民税 及び事業税		341,610		
法人税等調整額		△8,763	332,846	13.4
少数株主利益			34,737	1.3
中間純利益			471,734	18.9



③ 【中間連結剰余金計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			937,787
II 資本剰余金増加高			
増資による新株の発行		13,235	13,235
III 資本剰余金中間期末残高			951,022
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			1,181,788
II 利益剰余金増加高			
中間純利益		471,734	471,734
III 利益剰余金減少高			
配当金		147,859	147,859
IV 利益剰余金中間期末残高			1,505,663

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		839,318
減価償却費		49,959
連結調整勘定償却額		54,478
貸倒引当金の減少額		△277
モニタポイント引当金の増加額		53,794
受取利息		△3,566
支払利息		413
為替差損益		△2,246
投資有価証券売却益		△1,342
固定資産除却損		311
売上債権の増加額		△156,687
たな卸資産の減少額		7,452
未払金の増加額		16,826
未払消費税等の減少額		△46,646
その他		1,041
小計		812,828
利息の受取額		1,505
利息の支払額		△413
法人税等の支払額		△440,849
営業活動によるキャッシュ・フロー		373,071
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
新規連結子会社株式の取得による支出		△495,380
投資有価証券取得による支出		△1,280
投資有価証券売却による収入		2,622
有形固定資産の取得による支出		△102,283
ソフトウェアの取得による支出		△65,683
その他無形固定資産取得による支出		△9,564
投資活動によるキャッシュ・フロー		△671,570
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入による収入		200,000
短期借入金返済による支出		△200,000
配当金の支払額		△145,858
株式の発行による収入		29,530
財務活動によるキャッシュ・フロー		△116,327
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		2,246
V 現金及び現金同等物の減少額		△412,579
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,492,175
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高		2,079,595

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 1社            主要な連結子会社の名称            (株)エー・アイ・ピー            ※(株)エー・アイ・ピーは、当中間連結会計期間において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称            埃尔貝市場諮詢（上海）有限公司</p> <p>連結の範囲から除いた理由            非連結子会社である埃尔貝市場諮詢（上海）有限公司は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社（埃尔貝市場諮詢（上海）有限公司）は、中間純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3 連結子会社の（中間）決算日等に関する事項	<p>連結子会社である(株)エー・アイ・ピーは、中間決算日が9月30日であるため、12月31日現在の仮決算日による財務諸表を使用しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>①有価証券            a 満期保有目的の債券            償却原価法（定額法）を採用しております。            b その他有価証券            時価のあるもの            中間決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。            時価のないもの            移動平均法による原価法。            ②たな卸資産            a 仕掛品            個別法による原価法を採用しております。            b 貯蔵品            先入先出法による原価法を採用しております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>①有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8年～15年 工具、器具及び備品 2年～8年</p> <p>②無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアのうち、自動インターネット トリサーチシステムにかかわるものは、経済的実態から判 断した利用可能期間（3年）に基づき、その他のものにつ いては、社内における利用可能期間（5年）に基づいてお ります。</p>
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上し ております。</p> <p>②モニタポイント引当金 財務諸表提出会社のモニタに対するインセンティブとして 付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備え るため、当中間連結会計期間末において将来利用されると 見込まれる額を計上しております。</p>
(4) その他中間連結財務 諸表作成のための基 本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。な お、仮払消費税等と仮受消費税等を相殺のうえ未払消費税 として「流動負債」の「その他」に含めて表示してしま す。</p>
5 中間連結キャッシュ・ フロー計算書における 資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に 含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能 な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投資からなっております。</p>

追加情報

当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当中間連結会計期間から適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間 (平成17年12月31日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	84,447千円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	92,199千円
従業員給与賞与	223,435千円
広告宣伝費	73,673千円
※2 固定資産除却損は、工具、器具及び備品311千円であります。	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(平成17年12月31日現在)
現金及び預金勘定	2,079,595千円
現金及び現金同等物	<u>2,079,595千円</u>

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額なため、中間連結財務諸表等規則第5条の3において準ずる財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末 (平成17年12月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
非上場外国債券	177,136千円
計	177,136千円

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末 (平成17年12月31日現在)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

当中間連結会計期間(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)

ネットリサーチ事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

当中間連結会計期間(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

当中間連結会計期間(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。



(1 株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	
1株当たり純資産額	26,757円 56銭
1株当たり中間純利益	3,809円 67銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	3,662円 69銭

(注) 1株当たり中間純利益および潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり中間純利益	
中間純利益(千円)	471,734
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益(千円)	471,734
期中平均株式数(株)	123,826
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
中間純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	4,969
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年12月31日)		当中間会計期間末 (平成17年12月31日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成17年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1		1,866,469		1,655,535		2,492,175	
2		47,720		47,810		67,137	
3		675,120		896,856		686,165	
4		1,315		703		1,125	
5		33,998		66,092		35,019	
6		93,963		127,046		122,165	
7		2,211		5,906		2,162	
		1,709		1,841		2,119	
		2,719,091	84.2	2,798,109	66.5	3,403,831	87.2
固定資産							
1 有形固定資産							
(1)		43,566		37,843		41,268	
(2)		60,166		43,516		51,120	
(3)				95,941			
	1	103,733	3.2	177,302	4.2	92,388	2.4
2 無形固定資産							
(1)		345		295		320	
(2)		108,657		50,236		81,492	
(3)		13,880		79,282		34,361	
		122,884	3.8	129,814	3.0	116,174	3.0
3 投資その他の資産							
(1)		176,213		177,136		176,643	
(2)				811,250			
(3)		89,178		89,178		89,178	
(4)		17,707		28,053		24,170	
		283,099	8.8	1,105,619	26.3	289,993	7.4
		509,718	15.8	1,412,735	33.5	498,556	12.8
		3,228,809	100.0	4,210,845	100.0	3,902,388	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年12月31日)		当中間会計期間末 (平成17年12月31日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成17年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		178,117		191,661		176,185	
2		12,865		14,938		9,096	
3		260,699		349,106		440,660	
4		43,860		31,660		78,307	
5		2,961		14,089		9,113	
6		10,340		10,240		6,603	
7		151,559		240,832		187,038	
		流動負債合計	660,405 20.5	852,530 20.2		907,005 23.2	
		負債合計	660,405 20.5	852,530 20.2		907,005 23.2	
(資本の部)							
	2	資本金	870,661 27.0	892,102 21.2		875,807 22.5	
		資本剰余金					
1		資本準備金	932,641	951,022		937,787	
		資本剰余金合計	932,641 28.8	951,022 22.6		937,787 24.0	
		利益剰余金					
1		中間(当期)未処分利益	765,102	1,515,189		1,181,788	
		利益剰余金合計	765,102 23.7	1,515,189 36.0		1,181,788 30.3	
		資本合計	2,568,404 79.5	3,358,314 79.8		2,995,382 76.8	
		負債資本合計	3,228,809 100.0	4,210,845 100.0		3,902,388 100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			1,656,352	100.0		2,177,087	100.0		3,613,090	100.0
売上原価	1		658,696	39.8		849,067	39.0		1,408,903	39.0
売上総利益			997,655	60.2		1,328,020	61.0		2,204,187	61.0
販売費及び一般管理費	1		448,431	27.0		522,204	24.0		942,777	26.1
営業利益			549,223	33.2		805,815	37.0		1,261,410	34.9
営業外収益	2		9,393	0.5		10,407	0.4		14,250	0.4
営業外費用	3		1,471	0.1		2,262	0.1		15,811	0.4
経常利益			557,146	33.6		813,961	37.3		1,259,849	34.9
特別損失	4								380	0.0
税引前中間(当期) 純利益			557,146	33.6		813,961	37.3		1,259,468	34.9
法人税、住民税 及び事業税		253,169				341,465		573,470		
法人税等調整額		28,397	224,772	13.5	8,763	332,701	15.2	63,062	510,408	14.2
中間(当期)純利益			332,373	20.1		481,260	22.1		749,060	20.7
前期繰越利益			432,728			1,033,929			432,728	
中間(当期)未処分 利益			765,102			1,515,189			1,181,788	

③ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

※ 当中間会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

区分	注記事項	前中間会計期間	前事業年度要約
		(自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益		557,146	1,259,468
減価償却費		49,224	99,969
貸倒引当金の増加額		364	774
モニタポイント引当金の増加額		51,868	87,347
受取利息		△2,734	△5,951
固定資産除却損		—	380
投資有価証券売却益		△5,060	△6,195
売上債権の増加額		△222,087	△252,549
たな卸資産の増加額		△281	△90
未払金の増加額		62,376	51,888
未払消費税等の増加額又は減少額(△)		△6,031	28,415
その他		15,494	18,282
小計		500,280	1,281,739
利息の受取額		1,499	5,447
法人税等の支払額		△261,402	△408,016
営業活動によるキャッシュ・フロー		240,378	879,170
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の購入による支出		△2,150	△4,850
投資有価証券の売却による収入		7,210	11,045
有形固定資産の取得による支出		△5,600	△9,959
ソフトウェアの取得による支出		△25,553	△45,708
投資活動によるキャッシュ・フロー		△26,094	△49,473
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		59,572	69,864
財務活動によるキャッシュ・フロー		59,572	69,864
IV 現金及び現金同等物の増加額		273,856	899,561
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,592,613	1,592,613
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,866,469	2,492,175

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
1 資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を 採用しております。</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格 等に基づく時価法を採 用しております(評価差 額は全部資本直入法に より処理し、売却原価 は移動平均法により算 定)。</p> <hr/> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①仕掛品 個別法による原価法を 採用しております。</p> <p>②貯蔵品 先入先出法による原価 法を採用してしまし ます。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 同左</p> <p>②その他有価証券 同左</p> <p>③子会社株式 移動平均法による原価 法を採用してしまし ます。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①仕掛品 同左</p> <p>②貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度末決算日の 市場価格等に基づく時 価法を採用してしまし ます(評価差額は全部資本 直入法により処理し、 売却原価は移動平均法 により算定)。</p> <hr/> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①仕掛品 同左</p> <p>②貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価 償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用してしま します。 なお、主な耐用年数は 以下のとおりでありま す。 建物 8年～15年 工具器具 2年～8年 備品</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用してしま します。 なお、自社利用のソフ トウェアのうち、自動イ ンターネットリサーチシ ステムにかかわるもの は、経済的実態から判断 した利用可能期間(3年) に基づき、その他のもの については、社内におけ る利用可能期間(5年)に 基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 繰延資産の処理 方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用として 処理しております。</p>	<p>新株発行費 同左</p>	<p>新株発行費 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) モニタポイント引当金 モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当中間会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) モニタポイント引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) モニタポイント引当金 モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当期末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>—————</p>	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等を相殺のうえ未払消費税等として表示しております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>	<p>消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適 用指針第6号)を当中間会計期間か ら適用しております。これによる損 益に与える影響はありません。</p>	



注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年12月31日)	当中間会計期間末 (平成17年12月31日)	前事業年度末 (平成17年6月30日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 41,957千円</p> <p>※2 当中間期における発行済株式数の増加 平成16年7月から平成16年12月に、新株引受権、新株引受権付社債、新株予約権の権利行使がありました。これにより、発行済株式は2,458株増加し、中間期末における発行済株式数は61,228株となっております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 72,379千円</p> <p>※2 当中間期における発行済株式数の増加 平成17年7月から平成17年12月に、新株引受権、新株予約権の権利行使がありました。これにより、発行済株式は1,937株増加し、中間期末における発行済株式数は125,153株となっております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 59,643千円</p> <p>※2 当期における発行済株式数の増加 (1)平成16年9月30日開催の取締役会決議に基づき、平成17年2月18日付をもって普通株式1株を2株に分割しております。これにより発行済株式数は61,228株増加いたしました。 (2)平成16年7月から平成17年6月に、新株引受権および新株予約権の権利行使がありました。これにより、発行済株式は3,218株増加いたしました。 以上の結果、当期末における発行済株式数は123,216株となっております。</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 16,926千円 無形固定資産 32,298千円 ※2 営業外収益のうち主なもの 受取利息 8千円 有価証券利息 2,726千円 投資有価証券 売却益 5,060千円 手数料収入 1,190千円 ※3 営業外費用のうち主なもの 売上債権 譲渡損 1,420千円 新株発行費 50千円 ※4 _____	※1 減価償却実施額 有形固定資産 12,736千円 無形固定資産 33,531千円 ※2 営業外収益のうち主なもの 有価証券利息 3,561千円 投資有価証券 売却益 1,342千円 還付加算金 4,865千円 ※3 営業外費用のうち主なもの 売上債権 譲渡損 1,763千円 支払利息 413千円 新株発行費 85千円 ※4 _____	※1 減価償却実施額 有形固定資産 34,612千円 無形固定資産 65,356千円 ※2 営業外収益のうち主なもの 受取利息 16千円 有価証券利息 5,934千円 手数料収入 1,584千円 投資有価証券 売却益 6,195千円 ※3 営業外費用のうち主なもの 売上債権 譲渡損 3,073千円 新株発行費 50千円 株式上場 費用 12,687千円 ※4 特別損失のうち主なもの 固定資産 除却損 380千円

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※当中間会計期間における「中間キャッシュ・フロー計算書関係」については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年12月31日現在) 現金及び預金勘定 1,866,469千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 一千円 現金及び現金同等物 <u>1,866,469千円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 (平成17年6月30日現在) 現金及び預金勘定 2,492,175千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 一千円 現金及び現金同等物 <u>2,492,175千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間(自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

前事業年度(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年12月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券 非上場外国債券	176,213千円

当中間会計期間末(平成17年12月31日現在)

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。  
なお、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成17年6月30日現在)

1. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
11,045千円	6,195千円	— 千円

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券 非上場外国債券	176,643千円

3. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券				
① 国債・地方債券	—	—	—	—
② 社債	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	176,643千円
合計	—	—	—	176,643千円

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成16年12月31日現在)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成17年12月31日現在)

中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度末(平成17年6月30日現在)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)

当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)

当社は中間連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

前事業年度(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)

当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)												
<p>1株当たり純資産額 41,948円20銭</p> <p>1株当たり中間純利益 5,522円53銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 5,140円80銭</p> <p>1 平成16年5月20日付で1株を3株に株式分割しております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	<p>1株当たり純資産額 26,833円67銭</p> <p>1株当たり中間純利益 3,886円60銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 3,736円64銭</p> <p>平成17年2月18日付で1株を2株に株式分割しております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	<p>1株当たり純資産額 24,310円01銭</p> <p>1株当たり当期純利益 6,162円34銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 5,807円45銭</p> <p>平成17年2月18日付で1株を2株に株式分割しております。1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="161 743 574 770">前中間会計期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="161 777 574 837">1株当たり純資産額 12,944円38銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 844 574 904">1株当たり中間純利益 3,159円88銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 911 574 1003">潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 —円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	1株当たり純資産額 12,944円38銭	1株当たり中間純利益 3,159円88銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 —円	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="588 743 994 770">前中間会計期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="588 777 994 837">1株当たり純資産額 20,974円10銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="588 844 994 904">1株当たり中間純利益 2,761円27銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="588 911 994 1003">潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 2,570円40銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	1株当たり純資産額 20,974円10銭	1株当たり中間純利益 2,761円27銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 2,570円40銭	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1008 743 1412 770">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1008 777 1412 837">1株当たり純資産額 18,515円36銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1008 844 1412 904">1株当たり当期純利益 3,318円44銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1008 911 1412 1003">潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 3,155円45銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	1株当たり純資産額 18,515円36銭	1株当たり当期純利益 3,318円44銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 3,155円45銭
前中間会計期間														
1株当たり純資産額 12,944円38銭														
1株当たり中間純利益 3,159円88銭														
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 —円														
前中間会計期間														
1株当たり純資産額 20,974円10銭														
1株当たり中間純利益 2,761円27銭														
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 2,570円40銭														
前事業年度														
1株当たり純資産額 18,515円36銭														
1株当たり当期純利益 3,318円44銭														
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 3,155円45銭														
<p>なお、前中間会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、ストックオプション制度導入（または新株引受権付社債発行）に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>2 平成16年9月30日開催の取締役会において、次のとおり株式分割による新株式発行を決議いたしました。</p> <p>(1) 平成17年2月18日付をもって1株を2株に分割する。</p> <p>①分割により増加する株式数 普通株式とし、平成16年12月31日（ただし、当日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成16年12月30日）最終の発行済株式数に1を乗じた株式数とする。</p>														

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)								
<p>②分割の方法 平成16年12月31日(ただし、当日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成16年12月30日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 配当起算日 平成17年1月1日</p> <p>(3) 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間および前事業年度における1株当たり情報ならびに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>										
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前中間会計期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>6,472円19銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益</td> <td>1,579円94銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり 中間純利益</td> <td>—円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間		1株当たり純資産額	6,472円19銭	1株当たり中間純利益	1,579円94銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	—円		
前中間会計期間										
1株当たり純資産額	6,472円19銭									
1株当たり中間純利益	1,579円94銭									
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	—円									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">当中間会計期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>20,974円10銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益</td> <td>2,761円27銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり 中間純利益</td> <td>2,570円40銭</td> </tr> </tbody> </table>	当中間会計期間		1株当たり純資産額	20,974円10銭	1株当たり中間純利益	2,761円27銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	2,570円40銭		
当中間会計期間										
1株当たり純資産額	20,974円10銭									
1株当たり中間純利益	2,761円27銭									
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	2,570円40銭									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>18,515円36銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>3,318円44銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益</td> <td>3,155円45銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度		1株当たり純資産額	18,515円36銭	1株当たり当期純利益	3,318円44銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	3,155円45銭		
前事業年度										
1株当たり純資産額	18,515円36銭									
1株当たり当期純利益	3,318円44銭									
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	3,155円45銭									
<p>なお、前中間会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、ストックオプション制度導入(または新株引受権付社債発行)に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>										

(注) 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	332,373	481,260	749,060
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(千円)	332,373	481,260	749,060
期中平均株式数(株)	60,185	123,826	121,554
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	4,469	4,969	7,428
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	—————	—————	—————

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)												
		<p>当社は平成17年5月16日開催の当社取締役会決議に基づき、平成17年7月19日付で、株式会社エー・アイ・ピーの発行済株式の56.4%を取得し、連結子会社といたしました。</p> <p>(1)買収の目的 国内・海外のモニタの品質を高め、新たなサービス展開やより一層有用な海外市場調査サービスの開発を行うため</p> <p>(2)株式会社エー・アイ・ピーの概要</p> <p>①商号 株式会社エー・アイ・ピー</p> <p>②事業内容 グローバルリサーチ、インターネットを活用したマーケティングシステム構築、アジア地域におけるセールスプロモーション事業</p> <p>③資本金 500,625千円</p> <p>④直近事業年度における業績 (平成17年3月期)</p> <table border="0"> <tr><td>売上高</td><td>570百万円</td></tr> <tr><td>売上総利益</td><td>285百万円</td></tr> <tr><td>経常利益</td><td>125百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>143百万円</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>513百万円</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>446百万円</td></tr> </table> <p>(3)株式譲受</p> <p>①取得する株式の数 1,475株</p> <p>②取得後の持分比率 56.4%</p> <p>③取得価額 811,250千円</p> <p>④株式譲受契約締結 平成17年7月15日</p> <p>⑤株式譲受日 平成17年7月19日</p> <p>⑥資金の調達方法 自己資金</p> <p>⑦支払方法 現金</p>	売上高	570百万円	売上総利益	285百万円	経常利益	125百万円	当期純利益	143百万円	総資産	513百万円	純資産	446百万円
売上高	570百万円													
売上総利益	285百万円													
経常利益	125百万円													
当期純利益	143百万円													
総資産	513百万円													
純資産	446百万円													

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |                                     |   |
|-------------------------|-------------------------------------|---|
| (1) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づくもの | 平成17年7月19日<br>関東財務局長に提出。                                |
| (2) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第6期)                       | 自 平成16年7月1日<br>至 平成17年6月30日<br>平成17年9月28日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年3月15日

株式会社マクロミル  
取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 眞 治 (印)

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 英 樹 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マクロミル及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年3月10日

株式会社マクロミル  
取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 久 保 恵 一 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 野 英 樹 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成16年7月1日から平成17年6月30日までの第6期事業年度の中間会計期間(平成16年7月1日から平成16年12月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マクロミルの平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成16年7月1日から平成16年12月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年3月15日

株式会社マクロミル  
取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 眞 治 (印)

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 英 樹 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マクロミルの平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

